

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社クリスピー 代表取締役 齋藤 玄太
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【報告義務発生日】	2024年7月10日
【提出日】	2024年7月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本KFCホールディングス株式会社
証券コード	9873
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クリスピー
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年4月10日
代表者氏名	齋藤 玄太
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリスピー 代表取締役 齋藤 玄太
電話番号	03-5208-4824

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請し、本臨時株主総会において、当該議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,482,008		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,482,008	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,482,008
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月25日現在)	V	22,423,761
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年7月9日	株券(普通株式)	11,482,008	51.20	市場外	取得	6,500

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、令和6年5月21日から令和6年7月9日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは令和6年7月9日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は令和6年7月17日です。

提出者は、令和6年5月20日付で、共同保有者との間で公開買付不応募契約書を締結し、共同保有者が、その所有する発行者株式7,875,505株（以下「共同保有者所有株式」といいます。）の全てを本公開買付けに応募せず、かかる共同保有者所有株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分をしないこと、共同保有者が、本株式併合の効力発生日以降、実務上合理的に可能な限り早い日をもって、本株式併合の効力発生を条件として発行者が実施する共同保有者所有株式の自己株式取得により、共同保有者所有株式の全てを発行者に対して売り渡すこと、提出者及び共同保有者が、本公開買付けの決済開始日後、実務上可能な限り速やかに、()発行者をして、本臨時株主総会の開催を含む、発行者の株主を発行者及び共同保有者のみとするために必要な手続（以下「本スクイーズアウト」といいます。）を実施させること、()自ら本スクイーズアウトに必要な一切の行為（本[臨時]株主総会における賛成の議決権行使を含みます。）を行うことで、本スクイーズアウトを完了させること等を合意しました。

なお、上記は、本株式併合が実行されることを条件とするため、上場廃止後の発行者株式に係る合意です。

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社横浜銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社横浜銀行との間で、株式担保権設定に関する協定書を令和6年7月10日付で締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	70,440,000
借入金額計(X)(千円)	4,193,052
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	74,633,052

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	2,321,142
株式会社横浜銀行	銀行	片岡 達也	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2	1,871,910

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1950年4月1日
代表者氏名	中西 勝也
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	地球環境エネルギー、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C.、電力ソリューションの8グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、貿易のみならず、パートナーと共に、世界中の現場で開発や生産・製造などの役割も自ら担っています。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 吉川 和洋
電話番号	03-3210-2901

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,875,505		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,875,505	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	7,875,505
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年6月25日現在）	V	22,423,761
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		35.12
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		35.12

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1） 株式会社クリスピー
- （2） 三菱商事株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	19,357,513		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 19,357,513	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		19,357,513

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月25日現在)	V	22,423,761
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		86.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		86.33

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社クリスピー	11,482,008	51.20
三菱商事株式会社	7,875,505	35.12
合計	19,357,513	86.33